

年末年始の高速道路の料金割引(案)に対する 意見募集結果について

年末年始の高速道路の料金割引については、「年末年始の高速道路料金の割引に関する方針」(平成 21 年 10 月 26 日国土交通省発表)に基づき、年末の物流への影響を考慮するとともに、例年ご利用が集中する正月 3 日までの交通を分散するため、予算の効率的な運用の下、休日特別割引等の適用日を変更する計画としましたので、ご理解をお願いします。

11 月 10 日から 19 日まで実施した意見募集には、皆様から 14,368 のアクセスと 733 の貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

○実施期間及び方法

意見募集期間:平成 21 年 11 月 10 日(火)～11 月 19 日(木)

意見受付方法:意見募集専用ホームページ

意見記入方式:自由記述方式

○ご意見の受付状況

意見募集ホームページへの総アクセス数 : 14,368

ご意見を提出して頂いた方の人数 : 733

○ご意見の概要

1. 年末の割引について

- | | | |
|--------------------------------------|-------|-----|
| (1) 26 日、27 日は平日扱いすることに賛成 | [83] | |
| ・26 日、27 日は休日特別割引などを適用しない案に賛成 | | 40 |
| ・渋滞が悪化するので休日特別割引などはやめるべき | | 43 |
| (2) 26 日、27 日以外に(も)割引を拡大すべき | [366] | |
| ・30 日、31 日等にも休日特別割引などを適用すべき | | 342 |
| ・大幅に料金を引き下げるべき(全期間半額などの一律割引、全期間無料 等) | | 24 |
| (3) 26 日と 27 日は休日扱いのままとすべき | [253] | |
| ・26 日と 27 日は休日特別割引などを適用すべき | | 253 |

2. 年始の割引について

- | | | |
|--------------------------------------|-------|-----|
| (1) 4 日、5 日を休日扱いとすることに賛成 | [212] | |
| ・4 日と 5 日に休日特別割引などを適用する案に賛成 | | 192 |
| ・4 日に休日特別割引などを適用すべき | | 20 |
| (2) 4 日、5 日以外にも割引を拡大すべき | [63] | |
| ・6 日以降まで休日特別割引などを適用すべき | | 40 |
| ・大幅に料金を引き下げるべき(全期間半額などの一律割引、全期間無料 等) | | 23 |
| (3) 4 日と 5 日は平日扱いのままとすべき | [133] | |
| ・4 日と 5 日の休日特別割引などは適用すべきでない | | 90 |
| ・渋滞が悪化するので休日特別割引などはやめるべき | | 43 |

3. その他意見

- | | | |
|---|-------|----|
| ・年末年始割引の公表時期が遅い、広報・案内を充実すべき、
幅広く意見募集を行いその結果を公表すべき | | 62 |
| ・高速道路の無料化は実施すべきでない、十分に検討すべき | | 50 |
| ・割引内容が複雑でわかりにくい、割引率や地域区分等をもっと単純にすべき | | 25 |
| ・道路整備等の渋滞対策や安全対策などを早急を実施すべき | | 13 |
| ・高速道路の無料化を早急を実施すべき | | 9 |
| ・年末年始について具体的な要望はないが、
地域の活性化や物流への影響等、幅広い視点で割引を考えるべき | | 4 |